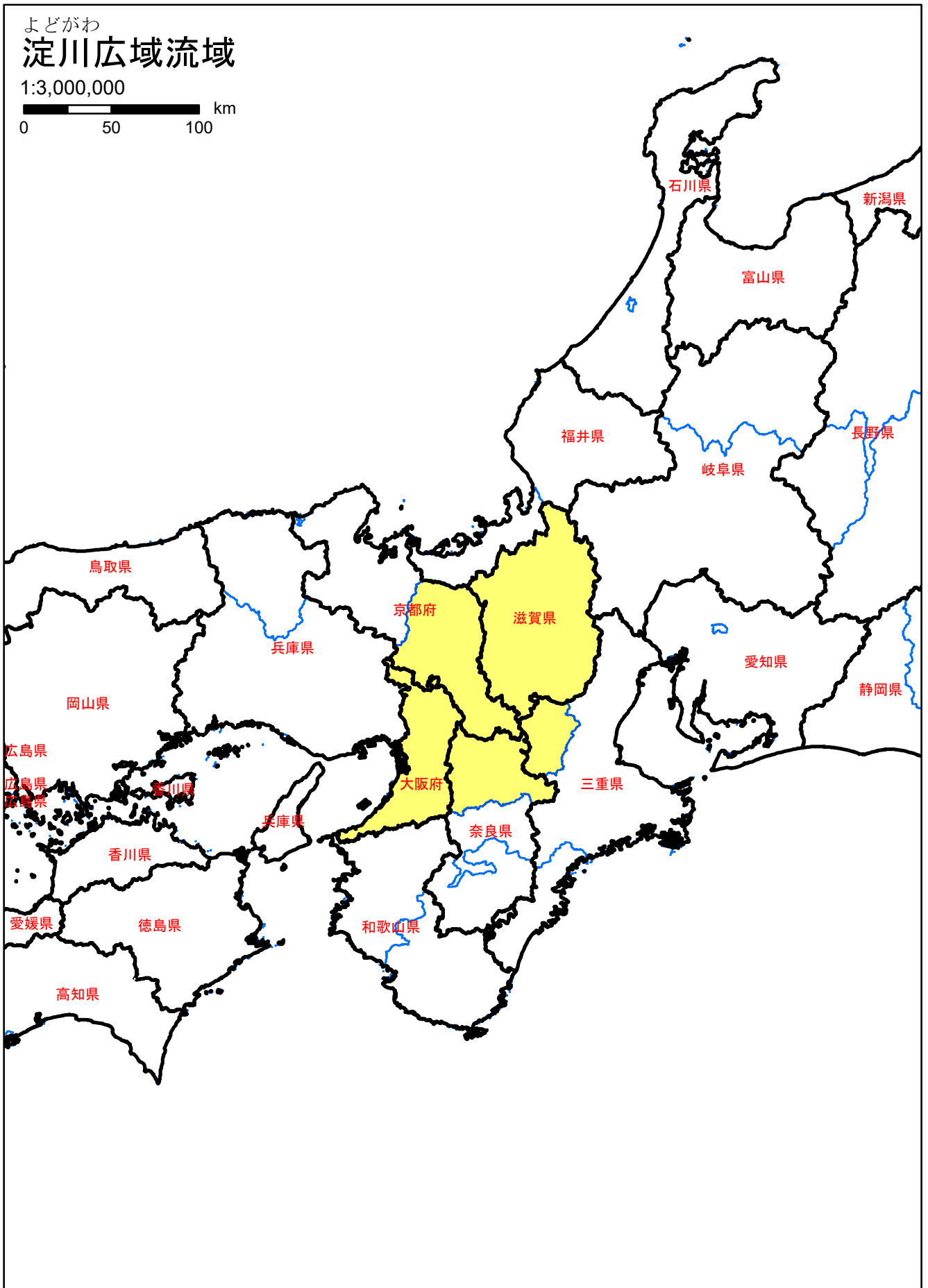
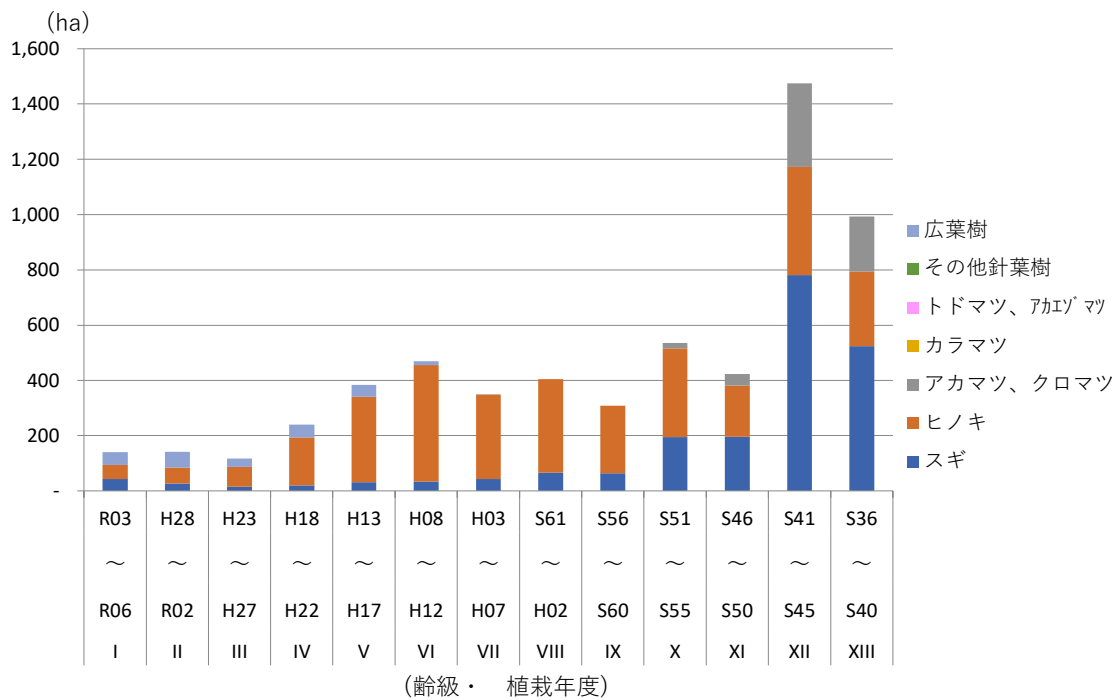


令和7年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域



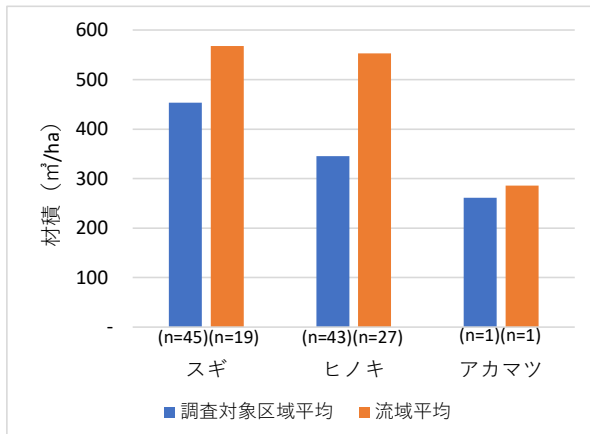
樹種別、齡級別植栽面積（淀川広域流域）

(単位：ha)

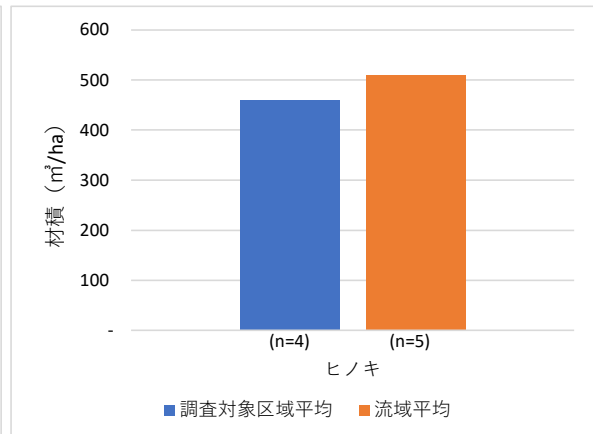


～流域平均との比較～

樹種別材積(m³/ha)(淀川広域流域 50年経過分)



樹種別材積(m³/ha)(淀川広域流域 30年経過分)



※流域平均は、「森林生態系多様性基礎調査（林野庁、第4期（平成26年～30年）調査データ使用）」より算出

<http://forestbio.jp/datafile/datacyousa.html>

とどがわ 淀川広域流域	50年以上経過分（S36～R105 最長160年間）					30～49年経過分（S51～R82 最長110年間）					10～29年経過分（H8～R100 最長120年間）										
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、三重県西北部、滋賀県、京都府南部、大阪府及び奈良県北部に位置し、大阪府大阪市や京都府京都市等を包括している。気温（平年値）は約12～17℃、年降水量（平年値）は約1,200～2,800mmである。</p> <p>② 目的 本流域の主な河川である淀川及び大和川は、発電用水や農業用水の他、大阪市をはじめとする各都市に向けての水道用水や工業用水としての利用もあることから、良質な水の確保・安定供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。</p> <p>③ 事業の概要等</p>																				
	<p>・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数106件、事業対象区域面積3,507ha (スギ1,704ha、ヒノキ1,242ha、アカマツ・クロマツ544ha、その他17ha)</p> <p>・総事業費：25,459,524千円（税抜き25,010,408千円）</p>					<p>・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数97件、事業対象区域面積1,514ha (ヒノキ1,255ha、スギ228ha、アカマツ・クロマツ18ha、その他12ha)</p> <p>・総事業費：13,789,832千円（税抜き13,121,026千円）</p>					<p>・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数65件、事業対象区域面積819ha (ヒノキ577ha、スギ91ha、その他152ha)</p> <p>・総事業費：6,128,160千円（税抜き5,733,144千円）</p>										
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。前回評価時点（令和2年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。</p>																				
	総便益（B）		10,661,202 千円			総便益（B）		2,134,370 千円			総便益（B）		1,323,024 千円								
	総費用（C）		8,051,333 千円			総費用（C）		1,620,682 千円			総費用（C）		850,655 千円								
	分析結果（B/C）		1.32 (1.32)			分析結果（B/C）		1.32 (1.27)			分析結果（B/C）		1.56 (1.55)								
	注：括弧書きは令和2年度の評価時点の数値である。					注：括弧書きは令和2年度の評価時点の数値である。					注：括弧書きは令和2年度の評価時点の数値である。										
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、下流部に大阪市、中流部に京都市やその他数多くの都市をかかえ、関西地方の社会・経済・文化の基盤をなしていることや、日本最大の淡水湖である琵琶湖とその周辺に広がる農業地帯を有していることから、引き続き発電用水や水道用水、農業用水等の安定的な確保が求められている。また、平成30年7月豪雨による浸水被害などが発生しており、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。一方、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。</p>																				
③ 事業の進捗状況	50年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。					30年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。					10年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。										
	林況	スギ	ヒノキ	アカマツ・クロマツ	広葉樹林化	計	林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等区域	広葉樹林化	計	林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等区域	広葉樹林化	計			
	面積 (ha)	91.73	70.48	0.88	10.66	173.75	面積 (ha)	9.24	64.16	1.62	5.42	80.44	面積 (ha)	18.23	39.24	37.27	0.39	95.13			
	割合 (%)	53	41	1	6	100	割合 (%)	11	80	2	7	100	割合 (%)	19	41	39	0	100			
	注：割合 (%) は、小数点以下を四捨五入しており、計が一致しない場合がある。					注：割合 (%) は、小数点以下を四捨五入しており、計が一致しない場合がある。					注：割合 (%) は、小数点以下を四捨五入しており、計が一致しない場合がある。										
	植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等として管理している。また、植栽木の生育状況は、下表のとおりとなっている。					植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等として管理している。また、植栽木の生育状況は、下表のとおりとなっている。					植栽木に対しては、適期に下刈等の保育施業を行ってきたところ。また、広葉樹が存在する区域は広葉樹等区域として設定するとともに、後生の広葉樹についても植栽木の生長に支障のない場合は保残し、針広混交林として管理している。										
	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積	
	スギ (47年生)	16m	22cm	1,500本/ha	453m ³ /ha	ヒノキ (28年生)	16m	22cm	1,400本/ha	460m ³ /ha											
	ヒノキ (47年生)	14m	20cm	1,500本/ha	345m ³ /ha	注：林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。															
	アカマツ (52年生)	16m	26cm	600本/ha	261m ³ /ha																
	注：林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。																				

④ 関連事業の整備状況	<p>本流域が属する府県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。</p> <p>関係府県の森林・林業施策等の事例：京都府</p> <p>【京都府森林利用保全指針（令和元年10月第2次指針策定）】抜粋</p> <p>○安心・安全で災害に強い森林づくり（森林の適切な整備と保全、奥地等条件不利地の森林の適正な管理、山地災害防止対策の推進）</p> <p>○健全で多様な森林づくり（府民ぐるみでの森林づくり、森林の有する多様な機能の発揮）</p>		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、適正な密度管理、木材の有効利用を図る搬出間伐等、長期にわたって水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の施業の実施を引き続き要望している。</p>	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、適正な密度管理、木材の有効利用を図る搬出間伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。</p>	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、雑かん木や造林木のうち形質不良木の除伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。</p>		
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
水源林造成事業評価技術検討会の意見			
評価結果及び事業の実施方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、引き続き、高齢級での間伐等の施業を実施する必要があること ・ 長期にわたって、奥地水源林地域において、健全な森林を維持・管理し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 雪害等が発生し、広葉樹が侵入した林分においては、これらを活かしつつ、植栽木を育成する施業へ変更していること ・ 間伐の実施に当たっては、間伐作業のみならず間伐木の選木や調査方法等についても効率化を図るなど、コスト縮減に努めていること ・有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行っており、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等として管理していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献や高齢級林分からより多くの木材が供給されるといった効果もあること <p>事業の実施方針：継続が妥当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、育成段階にある植栽木について、間伐等の保育作業を実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 雪害等が発生し、広葉樹が侵入した林分においては、これらを活かしつつ、植栽木を育成する施業へ変更していること ・ 間伐の実施に当たっては、間伐作業のみならず間伐木の選木や調査方法等についても効率化を図るなど、コスト縮減に努めていること ・有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行っており、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等として管理していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用や木材供給にも貢献するといった効果もあること <p>事業の実施方針：継続が妥当である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めていること ・有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行い、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、前生樹等を活用した広葉樹等の区域を設定していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献といった効果もあること <p>事業の実施方針：継続が妥当である。</p>

期中の評価個表（案）

整理番号	13
------	----

事業名	水源林造成事業		事業計画期間	S36年度～R105年度（最長160年間）		
事業実施地区名	淀川 ^{よどがわ} 広域流域 50年以上経過分		事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構		
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、三重県西北部、滋賀県、京都府南部、大阪府及び奈良県北部に位置し、大阪府大阪市や京都府京都市等を包括している。気温（平年値）は約12～17℃、年降水量（平年値）は約1,200～2,800mmである。</p> <p>② 目的 本流域の主な河川である淀川及び大和川^{やまとがわ}は、発電用水や農業用水の他、大阪市をはじめとする各都市に向けての水道用水や工業用水としての利用もあることから、良質な水の確保・安定供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養^{かんよう}や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 106件、事業対象区域面積 3,507ha (スギ 1,704ha、ヒノキ 1,242ha、アカマツ・クロマツ 544ha、その他 17ha) ・総事業費：25,459,524千円（税抜き25,010,408千円）</p>					
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。前回評価時点（令和2年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。					
	総便益（B）		10,661,202 千円			
	総費用（C）		8,051,333 千円			
	分析結果（B/C）		1.32 (1.32)			
注：括弧書きは令和2年度の評価時点の数値である。						
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、下流部に大阪市、中流部に京都市やその他数多くの都市をかかえ、関西地方の社会・経済・文化の基盤をなしていることや、日本最大の淡水湖である琵琶湖とその周辺に広がる農業地帯を有していることから、引き続き発電用水や水道用水、農業用水等の安定的な確保が求められている。また、平成30年7月豪雨による浸水被害などが発生しており、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。一方、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。					
③ 事業の進捗状況	50年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。					
	林況	スギ	ヒノキ	アカマツ クロマツ	広葉樹林化	計
	面積(ha)	91.73	70.48	0.88	10.66	173.75
	割合(%)	53	41	1	6	100

	<p>注：割合（％）は、小数点以下を四捨五入しており、計が一致しない場合がある。</p> <p>植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等として管理している。</p> <p>また、植栽木の生育状況は、下表のとおりとなっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹種・林齢</th> <th>樹高</th> <th>胸高直径</th> <th>成立本数</th> <th>材積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ(47年生)</td> <td>16m</td> <td>22 c m</td> <td>1,500本/ha</td> <td>453 m³/ha</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ(47年生)</td> <td>14m</td> <td>20 c m</td> <td>1,500本/ha</td> <td>345 m³/ha</td> </tr> <tr> <td>アカマツ(52年生)</td> <td>16m</td> <td>26 c m</td> <td>600本/ha</td> <td>261 m³/ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。</p>	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積	スギ(47年生)	16m	22 c m	1,500本/ha	453 m ³ /ha	ヒノキ(47年生)	14m	20 c m	1,500本/ha	345 m ³ /ha	アカマツ(52年生)	16m	26 c m	600本/ha	261 m ³ /ha
樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積																	
スギ(47年生)	16m	22 c m	1,500本/ha	453 m ³ /ha																	
ヒノキ(47年生)	14m	20 c m	1,500本/ha	345 m ³ /ha																	
アカマツ(52年生)	16m	26 c m	600本/ha	261 m ³ /ha																	
④ 関連事業の整備状況	<p>本流域が属する府県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。</p> <p>関係府県の森林・林業施策等の事例：京都府</p> <p>【京都府森林利用保全指針（令和元年10月第2次指針策定）】抜粋</p> <p>○安心・安全で災害に強い森林づくり（森林の適切な整備と保全、奥地等条件不利地の森林の適正な管理、山地災害防止対策の推進）</p> <p>○健全で多様な森林づくり（府民ぐるみでの森林づくり、森林の有する多様な機能の発揮）</p>																				
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、適正な密度管理、木材の有効利用を図る搬出間伐等、長期にわたって水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の施業の実施を引き続き要望している。</p>																				
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。</p>																				
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>																				
水源林造成事業評価技術検討会の意見																					
評価結果及び事業の実施方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、引き続き、高齢級での間伐等の施業を実施する必要があること ・ 長期にわたって、奥地水源林地域において、健全な森林を維持・管理し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・ 効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 雪害等が発生し、広葉樹が侵入した林分においては、これらを活かしつつ、植栽木を育成する施業へ変更していること ・ 間伐の実施に当たっては、間伐作業のみならず間伐木の選木や調査方法等についても効率化を図るなど、コスト縮減に努めていること ・ 有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行っており、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等として管理していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献や高齢級林分からより多くの木材が供給されるといった効果もあること <p>事業の実施方針：継続が妥当である。</p>																				

指標年における事例（淀川広域流域 50年経過分）

所在地：京都府京都市

遠景



近景



スギ植栽地林内
(生育順調)

樹高 16m
胸高直径 20cm
成立本数 1,300本/ha
(植栽本数 3,000本/ha)

近景



ヒノキ植栽地林内
(生育順調)

樹高 14m
胸高直径 18cm
成立本数 1,400本/ha
(植栽本数 3,000本/ha)

近景



本対象地には、雪害等がお
き、広葉樹林化した区域が約
6%存在し、当該区域の主な
樹種は、スタジイやツバキ等
である。

期中の評価個表（案）

整理番号	14
------	----

事業名	水源林造成事業		事業計画期間	S51年度～R82年度（最長110年間）		
事業実施地区名	淀川 ^{とどろがわ} 広域流域 30～49年経過分		事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構		
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、三重県西北部、滋賀県、京都府南部、大阪府及び奈良県北部に位置し、大阪府大阪市や京都府京都市等を包括している。気温（平年値）は約12～17℃、年降水量（平年値）は約1,200～2,800mmである。</p> <p>② 目的 本流域の主な河川である淀川及び大和川^{やまとがわ}は、発電用水や農業用水の他、大阪市をはじめとする各都市に向けての水道用水や工業用水としての利用もあることから、良質な水の確保・安定供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養^{かんかん}や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 97件、事業対象区域面積 1,514ha (ヒノキ 1,255ha、スギ 228ha、アカマツ・クロマツ 18ha、その他 12ha) ・総事業費：13,789,832千円（税抜き13,121,026千円）</p>					
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。前回評価時点（令和2年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。					
	総便益（B）		2,134,370 千円			
	総費用（C）		1,620,682 千円			
	分析結果（B/C）		1.32 (1.27)			
注：括弧書きは令和2年度の評価時点の数値である。						
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、下流部に大阪市、中流部に京都市やその他数多くの都市をかかえ、関西地方の社会・経済・文化の基盤をなしていることや、日本最大の淡水湖である琵琶湖とその周辺に広がる農業地帯を有していることから、引き続き発電用水や水道用水、農業用水等の安定的な確保が求められている。また、平成30年7月豪雨による浸水被害などが発生しており、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。一方、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。					
③ 事業の進捗状況	30年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。					
	林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等 区域	広葉樹林化	計
	面積(ha)	9.24	64.16	1.62	5.42	80.44
	割合(%)	11	80	2	7	100

	<p>植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等として管理している。</p> <p>また、植栽木の生育状況は、下表のとおりとなっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹種・林齢</th> <th>樹高</th> <th>胸高直径</th> <th>成立本数</th> <th>材積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒノキ(28年生)</td> <td>16m</td> <td>22cm</td> <td>1,400本/ha</td> <td>460m³/ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。</p>	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積	ヒノキ(28年生)	16m	22cm	1,400本/ha	460m ³ /ha
樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積							
ヒノキ(28年生)	16m	22cm	1,400本/ha	460m ³ /ha							
④ 関連事業の整備状況	<p>本流域が属する府県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。</p> <p>関係府県の森林・林業施策等の事例：京都府</p> <p>【京都府森林利用保全指針（令和元年10月第2次指針策定）】抜粋</p> <p>○安心・安全で災害に強い森林づくり（森林の適切な整備と保全、奥地等条件不利地の森林の適正な管理、山地災害防止対策の推進）</p> <p>○健全で多様な森林づくり（府民ぐるみでの森林づくり、森林の有する多様な機能の発揮）</p>										
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、適正な密度管理、木材の有効利用を図る搬出間伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。</p>										
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。</p>										
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>										
水源林造成事業評価技術検討会の意見											
評価結果及び事業の実施方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、育成段階にある植栽木について、間伐等の保育作業を実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・ 効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 雪害等が発生し、広葉樹が侵入した林分においては、これらを活かしつつ、植栽木を育成する施業へ変更していること ・ 間伐の実施に当たっては、間伐作業のみならず間伐木の選木や調査方法等についても効率化を図るなど、コスト縮減に努めていること ・ 有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行っており、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等として管理していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用や木材供給にも貢献するといった効果もあること <p>事業の実施方針：継続が妥当である。</p>										

指標年における事例（淀川広域流域 30年経過分）

所在地：京都府京都市

遠景



近景



ヒノキ植栽地林内
(生育順調)

樹高 15m
胸高直径 18cm
成立本数 1,300本/ha
(植栽本数 3,000本/ha)

期中の評価個表（案）

整理番号	15
------	----

事業名	水源林造成事業		事業計画期間	H8年度～R100年度（最長120年間）		
事業実施地区名	淀川 ^{よどがわ} 広域流域 10～29年経過分		事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構		
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、三重県西北部、滋賀県、京都府南部、大阪府及び奈良県北部に位置し、大阪府大阪市や京都府京都市等を包括している。気温（平年値）は約12～17℃、年降水量（平年値）は約1,200～2,800mmである。</p> <p>② 目的 本流域の主な河川である淀川及び大和川^{やまとがわ}は、発電用水や農業用水の他、大阪市をはじめとする各都市に向けての水道用水や工業用水としての利用もあることから、良質な水の確保・安定供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養^{みづかん}や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 65件、事業対象区域面積 819ha (ヒノキ 577ha、スギ 91ha、その他 152ha) ・総事業費：6,128,160千円（税抜き5,733,144千円）</p>					
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。前回評価時点（令和2年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。					
	総便益（B）	1,323,024 千円				
	総費用（C）	850,655 千円				
	分析結果（B/C）	1.56（1.55）				
注：括弧書きは令和2年度の評価時点の数値である。						
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、下流部に大阪市、中流部に京都市やその他数多くの都市をかかえ、関西地方の社会・経済・文化の基盤をなしていることや、日本最大の淡水湖である琵琶湖とその周辺に広がる農業地帯を有していることから、引き続き発電用水や水道用水、農業用水等の安定的な確保が求められている。また、平成30年7月豪雨による浸水被害などが発生しており、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。一方、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。</p>					
③ 事業の進捗状況	10年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。					
	林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等 区域	広葉樹林化	計
	面積（ha）	18.23	39.24	37.27	0.39	95.13
	割合（%）	19	41	39	0	100
注：割合（%）は、小数点以下を四捨五入しており、計が一致しない場合がある。						

	<p>植栽木に対しては、適期に下刈等の保育施業を行ってきたところ。</p> <p>また、広葉樹が存在する区域は広葉樹等区域として設定するとともに、後生の広葉樹についても植栽木の生長に支障のない場合は保残し、針広混交林として管理している。</p>
④ 関連事業の整備状況	<p>本流域が属する府県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。</p> <p>関係府県の森林・林業施策等の事例：京都府</p> <p>【京都府森林利用保全指針（令和元年10月第2次指針策定）】抜粋</p> <p>○安心・安全で災害に強い森林づくり（森林の適切な整備と保全、奥地等条件不利地の森林の適正な管理、山地災害防止対策の推進）</p> <p>○健全で多様な森林づくり（府民ぐるみでの森林づくり、森林の有する多様な機能の発揮）</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、雑かん木や造林木のうち形質不良木等の除伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
水源林造成事業評価技術検討会の意見	
評価結果及び事業の実施方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・ 効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林の造成を目指すことによりコスト縮減に努めていること ・ 有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行い、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、前生樹等を活用した広葉樹等の区域を設定していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献といった効果もあること <p>事業の実施方針：継続が妥当である。</p>

指標年における事例（淀川広域流域 10年経過分）

所在地：京都府南丹市

遠景



近景



ヒノキ植栽地林内
(生育順調)

樹高 6m
胸高直径 12cm
成立本数 2,300本/ha
(植栽本数 2,700本/ha)